

公 告 第 2 1 1 号  
令和 6 年 8 月 1 日

被 保 険 者 各 位

三越伊勢丹健康保険組合  
理 事 長 白 藤 淳  
(公 印 省 略)

令 和 5 年 度 事 業 報 告 に つ い て

令 和 5 年 度 の 事 業 報 告 は 7 月 2 6 日 の 組 合 会 で 認 定 さ れ ま し た  
の で 別 紙 の と お り 公 告 し ま す 。

組合記号番号	業種	設立年月日
東 170	物品販売業	昭和 15 年 5 月 31 日

令 和 5 年 度

# 事 業 報 告 書

三越伊勢丹健康保険組合

# 第1 事業概要

## 1. 健康保険組合を取り巻く環境

新型コロナウイルス感染症がもたらした社会経済の停滞も弱まり、企業の景況感も改善しつつあります。成長分野への投資やイノベーションの促進、また観光地や商業面ではインバウンドによる活気を取り戻し、また高い水準での賃上げが実現し、株価の上昇、個人消費の回復基調が見られるようになりました。その一方、世界的な金利上昇と物価高騰、また円安などが重なり、光熱費や生活必需品の支出が増え、家計を圧迫する状況ともなっています。

さて健康保険組合の運営状況は、令和4年度決算においては全組合の約4割が赤字を計上しており、さらにこの令和5年度については、高齢者医療への拠出金負担の増加、インフルエンザ感染症拡大の影響等による医療費の増加により、一層厳しくなるとの予測です。加えて、全ての「団塊の世代」が後期高齢者となる「2025年問題」を来年に控えることから財政悪化はさらに進み、保険料の引き上げをする余力のない健康保険組合では存続が危ぶまれる状態です。

このような状況下、政府は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を推進し、令和6年12月2日に現行の健康保険証を廃止することを決定しています。マイナンバーカードと健康保険証の一体化こそが医療DXの基盤であり、将来の医療・介護提供体制の整備に向けて、医療機関・薬局・介護事業者や医療保険者だけではなく、医療や介護の提供を受ける側であるすべての国民が、この構想を推進すべく取り組む必要があります。

しかしながら、マイナンバーカードの取得率、健康保険証との紐付け率は今なお低く、むしろ反発の声さえ多く聞かれる状況にあります。政府、そして我々医療保険者は、この厳しい状況にある医療保険制度の持続性を確保するためにも、マイナンバーカードと健康保険証の一体化のメリットを国民、被保険者に正しく訴え続けることが必要です。例えば、全国医療情報プラットフォームの構築により、重複投薬や重複検査を回避できること。また病状の的確な把握による早期の適切治療に結び付けることができること。このように診療や治療の質の向上が期待され、患者にとっては「安全・安心で効果的・効率的なより良い医療」を受けることにつながる。これらを切り口として、まずは国民、被保険者の理解を深め、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を推し進めていかななくてはなりません。

マイナ保険証一体化による将来を見据えつつ、我々医療保険者は、事業所による健康経営と歩調を合わせ、被保険者のヘルスリテラシーの向上、健康の維持を図るという従来からの保険者としての機能を果たすことにより、様々な社会情勢の変化を受けながらもこの医療保険制度を堅持していくことの役割を担っているといえます。

## 2. 三越伊勢丹健康保険組合の収支概要

令和5年度（以下、「当年度」という。）における、当組合の収支概要は以下の通りです。

### (1) 一般勘定

当年度の経常収支差引額は568百万円となり、前年度決算の122百万円から446百万円増加しました。

#### ① 収入

経常収入は、前年度に対し87百万円増加の7,499百万円でした。

このうち健康保険収入は7,345百万円でした。被保険者数が予算数値を上回る減少でありながら、賞与支給額の大幅増加が寄与し、予算に対しては70百万円の増加、前年度実績に対しては116百万円増加しました。

なお、保険料収入を構成する要素の変動については、以下の通りです。

##### ・保険料率

平成25年3月1日の改定以降、99.000/1,000を維持しています。

##### ・被保険者数

前年度に対し1,066人減の16,200人でした。

これは、平成30年度からの5年間で、7,867人もの大幅な減少となっています。

##### ・標準報酬月額<sup>※</sup>

平均標準報酬月額は、前年度に対して7,053円増の303,512円でした。

前年度に続き同じ傾向ですが、17等級（標準報酬月額200千円）以下の人数構成比が2.8pt減少し、一方で22等級（同300千円）以上の人数構成比は1.2pt増加したことが要因となります。

##### ・総標準賞与額<sup>※</sup>

前年度に対し3,149百万円増（前年度比122.6%）の17,090百万円です。

被保険者一人当たり換算した際、前年度決算においても前々年度（令和3年度）比120.2%の824,545円でしたが、当年度は前年度比130.5%の1,075,904円と更にその額を増やしており、これはコロナ禍前の令和元年度決算数値（917,262円）を大きく上回るレベルとなりました。

※標準報酬月額、総標準賞与額とも、保険料免除者は除いて計算

※標準報酬月額の人数は、令和5年3月と令和6年3月の数値により比較

#### ② 支出

支出合計は、前年度に対し375百万円減の7,011百万円でした。

##### ・保険給付費

前年度に対し55百万円減（前年度比98.6%）の3,833百万円でした。

しかしながら、被保険者一人当たり額では、前年度の225,166円に対し11,446円増（前年度比105.1%）の236,612円でした。

##### ・拠出金

拠出金全体では、前年度に対し225百万円減の2,598百万円でした。

〈前期高齢者納付金〉

前年度に対し 350 百万円減の 929 百万円でした。

下表の通り、前期高齢者納付金の拠出額は、前々年度における当組合の前期高齢者一人当たり給付費に大きく左右されます。したがって、今後はシニア活躍の推進が不可欠となることも見据えた従業員一人ひとりの健康管理をセットで取り組むことが、グループ各社において必須となります。

拠出年度	前期高齢者 納付金拠出額	前々年度の前期高齢者一人当たり給付費	
		当組合	全国
令和2年度	1,988 百万円	355,520 円	416,963 円
令和3年度	2,873 百万円	430,322 円	426,111 円
令和4年度	1,278 百万円	337,535 円	413,849 円
令和5年度	929 百万円	353,126 円	436,127 円

〈後期高齢者支援金〉

前年度に対し 125 百万円増の 1,669 百万円でした。

標準報酬総額（保険料収入を得る力）の当年度見込額を基準に算出するため、前年度よりも保険料収入が増加すると見込んだ当年度は、後期高齢者支援金も増加することになりました。

・保健事業費

保健事業費は、81 百万円減の 345 百万円でした。

中期3ヵ年計画、財政健全化計画の下、事業内容について選択と集中をおこなったことや、定期健康診断費用の支払フローを変化させたこと、等により事業費の削減につながりました。

・事務費

事務所費は、4 百万円増の 148 百万円でした。

増加要因の大半は、職員の賞与支給額増加及びこれに付随する社会保険料等の増加によるものです。日々の業務運営の中では、業務の見直しを進め、費用抑制に継続して努めました。

(2) 介護勘定

当年度の収支差引額は、前年度に対し 67 百万円減の 15 百万円となりました。

① 収入

保険料収入は、前年度に対し 39 百万円増の 910 百万円でした。その他を含めた収入合計は、前年度に対し 53 百万円増の 1,000 百万円でした。

なお、保険料収入を構成する要素の変動については、以下の通りです。

・保険料率

平成24年3月1日の改定以降、16.600/1,000 を維持しています。

・第2号被保険者たる被保険者数

年間平均では、前年度に対し 323 人減の 11,032 人でした。

・標準報酬月額\*

平均標準報酬月額は、前年度に対して4,839円増の318,772円でした。

・総標準賞与額\*

前年度に対し2,839百万円増（前年度比128.8%）の12,703百万円でした。傾向としては一般勘定と同様ですが、より色濃く反映されています。

※標準報酬月額、総標準賞与額とも、保険料免除者は除いて計算

② 支出

介護納付金として、当年度は985百万円を納めました。これは前年度に対し、120百万円の増加です。

介護納付金も、標準報酬総額（保険料収入を得る力）の当年度見込額を基準に算出します。したがって、前年度よりも保険料収入が増加すると見込んだ当年度は、介護納付金が増加することになりました。

3. 三越伊勢丹健康保険組合の事業概要

三越伊勢丹グループ中期経営計画に踏まえ、健保においても中期3ヵ年計画を立案し、これに基づき事業を執行しました。

(1) 保険給付費の動向

当年度の傾向を大きく分類すると、被保険者の保険給付費が増加し、被扶養者の保険給付費が減少しています。

保険給付費のうち最も金額の大きな療養給付費が、前年比105.9%と大幅な伸びを見せました。被保険者一人当たり換算すると、前年比112.6%と更にその伸び率は大きくなります。療養給付費の増加要因の一つとして、100万円を超えるレセプトの件数増加が挙げられます。前年度の201件に対し当年度は224件であり、また当年度は3,500万円超のレセプトも発生しました。このことは、保険給付費増加という側面だけではなく、グループ各社において、入院や長期の療養が必要な従業員が増加していることをそのまま示すものでもあります。

一方で、経年の課題でもある傷病手当金については、新型コロナウイルス感染症により大幅な増加を招いた前年度からの反動で、支給件数は前年度に対し645件減（前年度は前々年度に対し590件増）の1,694件でした。なお、相対的に短期間の請求が減少したため、支給1件当たりの金額は同じく20,577円増（同21,068円減）となりました。1件当たりの金額上昇以上に件数減少の影響が大きく、支給金額合計では同じく57,786千円減（同47,896千円増）の278,168千円でした。

保険給付費を如何に抑制できるかにより、健保の財政は左右されます。これは、一人ひとりの一次予防、二次予防への意識、行動に負うところが大きくなります。また、グループ各社において健康経営に向けた取り組みを進めることは、その過程においてすべての従業員が心身ともに健康であることを実現するため、結果的に保険給付費の抑制策となるものです。

## (2) 保健事業

前年度に引き続き、中期3ヵ年計画の下、財政面や人材面における効率化、健康課題との整合性を図ることで事業全般の見直しを行いました。

まずは、組合員が「自ら考え、動く」ようにするために圧倒的な量の健康情報を提供すること、そしてコラボヘルスにより三越伊勢丹グループの健康教育体系の整備、実施を実現しました。併せて、意識変容が起きた組合員がすぐに健康行動を起こすことのできる環境整備も推進し、三越伊勢丹グループ全社の健康経営にもつながる基盤整備としてヘルスリテラシーの向上を目指しました。

その他の事業については、法定事業、事業所個別の健康課題を解決するための「保健事業補助費」、公平・公正の観点による「補助金施策」の3つの事業に資源を集中していくことにしました。

法定事業では、まず、事業主の法定健診と健保の特定健診等を共同で実施していますが、事業主と健保双方による受診勧奨を実施することで実施率の維持・向上を図っています。特定保健指導については、事業主の協力を得て、事業主から対象者への受診勧奨を実施していただく枠組みができました。

保健事業補助費は、これまで保健スタッフが在籍する事業所のみを対象としていましたが、これをすべての事業所へ拡大することで、三越伊勢丹グループ各社が健康経営を推進し易くするためのサポート事業として位置付けました。

補助金施策は、経費や公平性の観点や、「自ら考え、動く」ことにつながるリテラシーの向上も目的とし、また保健事業の抱える課題の解決に向けたトライアルとして、まずインフルエンザ予防接種において、地域百貨店事業会社を対象に補助金施策を拡大実施しました。

### 〔成果・課題〕

- ・従業員健診では、人数の減少により423人減の15,423人（前年比97.3%）でしたが、受診率としては97.8%（前年比+1.9P）と増加しました。
- ・保健事業補助費は、当年度から対象を36事業所へ拡大しましたが、実施した事業所数は16事業所でした。これは、ほぼ保健スタッフが在籍する事業所の実施であり、保健スタッフが在籍しない事業所の実施推進が課題として残りました。
- ・インフルエンザ予防接種では、全体接種人数は1,249人減の7,977人（前年比86.5%）でした。このうち補助金申請分は1,260人増の2,471人（前年比204.0%）となりました。補助金施策により被扶養者申請率は大幅に向上しましたが、被保険者接種率（申請率）が減少したため、次年度は被保険者の接種率（申請率）の維持・向上施策が課題となります。

## 第 2 庶務の概要

### 1. 事務所

所在地	摘要
東京都新宿区新宿五丁目 1 7 番 1 8 号	

### 2. 組合会

開会 年月日	議決又は報告事項の件名	議決又は報告事項の概要	議員の出席状況		議決又は報告の結果	
			出席	欠席	可	否
R05.07.25 (第 233 回)	1. 理事長専決処分に関する件	<p>原案通り承認された。</p> <p>予算流用の件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問看護療養費へ入院時食事・生活療養費より 1,648,023 円流用</li> <li>・ 後期高齢者支援金へ前期高齢者支援金より 10,766,029 円、病床転換支援金より 715 円、退職者給付拠出金より 1,018 円、予備費より 4,201,982 円流用</li> </ul>	33	1	33 (内書面 4)	0
	2. 組合諸規程一部変更に関する件	<p>原案通り議決された。</p> <p>(1) 組合会議員選挙執行規程 立候補の届出における推薦者人数を 20 人以上から 10 人以上に変更</p> <p>(2) 文書保存規程 令和 5 年 3 月 31 日付保保発 0331 第 1 号課長通知が発出されたことによる改正</p> <p>(3) システム等運用管理規定 令和 5 年 3 月 31 日付保保発 0331 第 1 号課長通知が発出されたことによる改正</p>	34	0	34 (内書面 4)	0
	3. 監査報告に関する件 (報告事項)	田中監事より、組合業務の執行状況、会計処理及び財産管理状況の検査結果について報告があった。	34	0		
	4. 令和 4 年度事業報告 ならびに決算に関する件	<p>原案通り議決された。</p> <p>令和 4 年度事業報告</p> <p>(1) 事業概要</p> <p>(2) 庶務の概要</p> <p>(3) 事業主・事業所・被保険者の異動状況</p> <p>(4) 保険給付の概要</p> <p>(5) 直営医療機関及び指定医療機関</p> <p>(6) 保健事業の概要</p> <p>(7) 営繕費の概要</p> <p>(8) 決算残金処分</p> <p>(9) 財産の異動状況</p>	34	0	34 (内書面 4)	0

開会 年月日	議決又は報告事項の件名	議決又は報告事項の概要	議員の出席状況		議決又は報告の結果	
			出席	欠席	可	否
		(10)組合債 (11)その他重要事項 (12)三越伊勢丹健康保組合 財産目録  令和4年度決算報告 【一般勘定】 平均被保険者数 17,266名 平均標準報酬月額 296,459円 収入決算額 8,188,661千円 支出決算額 7,386,111千円 収支差引額 802,550千円  經常収入決算額 7,411,997千円 經常支出決算額 7,289,547千円 經常収支差引額 122,450千円  【介護勘定】 平均介護保険第2号被保険者たる 被保険者数 11,355名 平均標準報酬月額 313,933千円 収入決算額 947,388千円 支出決算額 865,763千円 収支差引額 81,625千円				
	5. 令和4年度決算残金処分に関する件	原案通り議決された。  【一般勘定】 別途積立金 802,199,881円 繰越金 0円 財政調整事業繰越金 350,749円  【介護勘定】 準備金 81,625,178円	34	0	34 (内書面4)	0
	6. 今後の事業運営について (報告事項)		34	0	34 (内書面4)	0
R06.02.23 (第234回)	1. 理事長専決処分に関する件	原案通り承認された。  (1)予算流用の件 ・ 議員旅費へ議員報酬より319円 流用 ・ 請負費へ備品費より110,000円 流用 ・ 役職員諸手当へ退職手当より 1,129,419円流用	34	0	34 (内書面2)	

開会 年月日	議決又は報告事項の件名	議決又は報告事項の概要	議員の出席状況		議決又は報告の結果	
			出席	欠席	可	否
		(2)収入支出予算変更の件 ・ 5. 保険事業費－ 1. 保険事業費 - 4. 疾病予防費へ予備費より 1,100,000 円充当				
	2. 中間監査に関する件	田中監事より、組合業務の執行状況、会計処理及び財産管理状況の検査結果について報告があった。	34	0		
	3. 令和 6 (2024) 年度事業計画に関する件	原案通り議決された。	34	0	34 (内書面 2)	0
	4. インフルエンザ補助金施策の実施状況 (報告事項)		34	0		
	5. マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する件	原案通り議決された。	34	0	34 (内書面 2)	0
	6. 組合諸規程の変更に関する件	原案通り議決された。 (1) 禁煙治療費用補助金支給規程を新設 (2) 財産管理規程を健保連の規程例通りに改める	34	0	34 (内書面 2)	0
	7. 令和 6 (2024) 年度予算(案)に関する件	原案通り議決された。 (1) 予算の基礎数値 【一般勘定】 ① 一般保険料率 99.000 / 1000 負担割合 事業主 57.000 / 1000 被保険者 42.000 / 1000 ② 被保険者数 15,375 人 ③ 平均標準報酬月額 307,007 円 ④ 予算額 収入支出予算額 7,793,619 千円 経常収入予算額 7,103,560 千円 経常支出予算額 7,093,499 千円 経常収支差引額 10,061 千円  【介護勘定】 ① 介護保険料率 16.600 / 1000 負担割合 事業主 8.300 / 1000 被保険者 8.300 / 1000	34	0	34 (内書面 2)	0

開会 年月日	議決又は報告事項の件名	議決又は報告事項の概要	議員の出席状況		議決又は報告の結果	
			出席	欠席	可	否
		②介護保険第2号被保険者たる 被保険者数          10,679人 ③平均標準報酬月額    324,368円 ④予算額 収入支出予算額    988,155千円	34	0	34 (内書面2)	0

### 3. 議員及び理事（令和6年3月31日現在）

種別	議員			理事			任期
	定員	現員	欠員	定員	現員	欠員	
選定	17	17	0	5	5	0	平成4年8月22日から 令和6年8月21日まで
互選	17	17	0	5	5	0	平成4年8月22日から 令和6年8月21日まで
計	34	34	0	10	10	0	



## 2. 事業所別基礎数値

名称	基礎数値	年間平均 被保険者数	被保険者 平均年齢	年間平均 標準報酬月額	被保険者1人当 年間一般保険料額
株三越伊勢丹		7,720人	46.25歳	333,744円	541,441円
株三越伊勢丹プロパティ・デザイン		264人	40.72歳	369,978円	538,736円
株三越伊勢丹システム・ソリューションズ		335人	41.05歳	440,959円	637,236円
株静岡伊勢丹		288人	45.29歳	244,813円	334,449円
株新潟三越伊勢丹		512人	45.01歳	258,813円	383,102円
株エムアイカード		617人	44.01歳	321,819円	479,026円
株三越伊勢丹ビジネス・サポート		299人	47.17歳	263,355円	388,296円
株三越伊勢丹ソレイユ		88人	36.70歳	155,826円	211,565円
株三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ		762人	42.58歳	225,934円	290,530円
株札幌丸井三越		944人	49.26歳	243,148円	330,151円
株函館丸井今井		105人	50.42歳	217,549円	298,724円
株岩田屋三越		917人	48.88歳	274,867円	437,545円
株仙台三越		400人	45.80歳	248,273円	333,507円
株名古屋三越		672人	46.24歳	303,724円	405,741円
株広島三越		172人	48.03歳	259,098円	337,603円
株高松三越		327人	45.03歳	222,010円	317,397円
株レオテックス		51人	49.71歳	235,486円	319,509円
株北海道百科		53人	42.03歳	237,000円	319,852円
株三越伊勢丹ニッコウトラベル		134人	43.32歳	314,271円	448,713円
株エムアイフーズスタイル		1,094人	47.12歳	260,387円	342,421円
任意継続被保険者		268人	61.21歳	226,000円	265,283円

(注)・事業所名称は令和6年3月現在の名称で表した。

また、被保険者平均年齢は、令和5年10月末現在のものである。

・被保険者数が50人未満の事業所においては記載を除外した。

なお、除外した事業所は下記の通りとなる。

(株)三越伊勢丹ホールディングス、(株)伊勢丹会館、興隆(株)、(株)センチュリートレーディングカンパニー、

(株)伊勢丹スイング、三越伊勢丹グループ労働組合、(株)松山三越、(株)スタジオアルタ

(株)三越伊勢丹ギフト・ソリューションズ、(株)IM Digital Lab、三越伊勢丹健康保険組合

## 第4 保険給付の概要

### 1. 保険給付費

	項目 種別	令和5年度 (年平均被保険者数 16,200人)					前年度対比(%)					
		件数	日数	金額 (千円)	1件当金額 (円)	被保険者 1人当金額 (円)	件数	日数	金額	1件当金額	被保険者 1人当金額	
被 保 険 者	療養給付費	153,306	218,456	1,980,444	12,918	122,250	100.9%	99.8%	105.6%	104.7%	112.6%	
	一部負担金減免額	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	
	薬剤支給	82,062	93,526	549,847	6,700	33,941	105.1%	105.2%	107.4%	102.2%	114.4%	
	入院時食事・生活療養費	1,065	19,676	3,974	3,731	245	107.6%	125.8%	119.5%	111.1%	127.3%	
	療養費	4,229	15,640	17,860	4,223	1,102	87.6%	91.0%	94.1%	107.4%	100.3%	
	訪問看護療養費	115	834	6,824	59,339	421	113.9%	140.9%	128.7%	113.0%	137.1%	
	移送費	0	—	0	—	—	—	—	—	—	—	
	傷病手当金	1,694	52,158	278,168	164,208	17,171	72.4%	79.2%	82.8%	114.3%	88.2%	
	埋葬諸費	13	—	650	50,000	40	118.2%	—	127.5%	107.8%	135.8%	
	出産育児一時金	227	—	96,084	423,278	5,931	99.1%	—	107.0%	107.9%	114.0%	
	出産手当金	186	17,064	94,158	506,226	5,812	79.8%	80.5%	79.7%	99.9%	85.0%	
被保険者計		242,897	—	3,028,009	12,466	186,914	101.7%	—	102.3%	100.6%	109.1%	
法 定 給 付	被 扶 養 者	家族療養費	48,320	67,741	521,050	10,783	32,164	102.4%	99.4%	83.2%	81.2%	88.7%
		家族減免額	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—
		家族訪問看護療養費	103	506	4,143	40,223	256	78.0%	66.1%	56.1%	71.9%	59.8%
		家族薬剤支給	28,280	33,812	148,545	5,253	9,169	109.7%	110.5%	103.2%	94.1%	110.0%
		第二家族療養費	1,052	4,296	5,455	5,185	337	85.4%	96.2%	86.9%	101.7%	92.6%
		家族移送費	0	—	0	—	—	—	—	—	—	—
		家族埋葬料	5	—	250	50,000	15	71.4%	—	71.4%	100.0%	76.1%
		家族出産育児一時金	9	—	2,920	324,444	180	39.1%	—	31.6%	80.9%	33.7%
被扶養者計		77,769	—	682,363	8,774	42,121	104.6%	—	86.0%	82.2%	91.7%	
高 齢 者	高齢者療養給付費	1,110	1,788	30,280	27,279	1,869	75.4%	69.5%	69.1%	91.7%	73.7%	
	高齢者減免額	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	
高齢者計		1,110	1,788	30,280	27,279	1,869	—	—	—	—	—	
高額療養費		745	—	27,265	36,597	1,683	99.9%	—	79.2%	79.3%	84.4%	
高額介護合算療養費		0	—	0	0	0	—	—	—	—	—	
法定給付費総計		322,521	—	3,767,917	11,683	232,587	102.3%	—	98.4%	96.2%	104.8%	
付 加 給 付	被 保 険 者	一部負担還元金	2,150	—	59,102	27,489	3,648	112.7%	—	115.9%	102.9%	123.6%
		訪問看護療養費付加金	1	—	7	7,000	0	—	—	—	—	—
		小 計	2,151	—	59,109	27,480	3,649	112.7%	—	115.9%	102.8%	123.6%
	合算高額療養費付加金		147	—	6,081	41,367	375	100.0%	—	97.7%	97.7%	104.1%
	付加給付費総計		2,298	—	65,190	28,368	4,024	111.8%	—	114.0%	101.9%	121.5%
保険給付費総計		324,819	—	3,833,107	11,801	236,612	102.3%	—	98.6%	96.3%	105.1%	

## 2. 限度額適用認定証の実施状況

実施件数	高額療養費支払額	対前年比
1,068 件	181,887,546 円	174.1%

## 3. 療養費支給申請書の点検実施状況

区 分		本人	前年比	家族	前年比
補装具	支給件数	82 件	141.4%	38 件	88.4%
	支給金額	1,804,943 円	170.4%	899,665 円	74.2%
	不支給件数	3 件	16.7%	1 件	100.0%
	不支給金額	92,008 円	18.4%	28,408 円	123.0%
はり・きゅう	支給件数	26 件	173.3%	0 件	-
	支給金額	104,433 円	152.4%	0 円	-
	不支給件数	4 件	26.7%	1 件	25.0%
	不支給金額	25,030 円	27.8%	5,148 円	5.0%
あんま・マッサージ	支給件数	12 件	133.3%	12 件	85.7%
	支給金額	61,362 円	86.2%	331,695 円	92.0%
	不支給件数	5 件	-	0 件	-
	不支給金額	70,190 円	-	0 円	-
柔道整復	支給件数	4,095 件	87.0%	983 件	85.8%
	支給金額	15,706,361 円	90.0%	4,079,775 円	94.3%
	不支給件数	127 件	115.5%	27 件	81.8%
	不支給金額	419,105 円	98.9%	78,824 円	58.1%
海外療養費	支給件数	10 件	58.8%	2 件	33.3%
	支給金額	140,799 円	76.5%	4,774 円	8.2%

## 4. 第三者行為による事故分の求償状況

区 分	自動車事故		バイク・自転車事故		その他の第三者行為	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
求償対象のもの	6件	802,613円	1件	1,391,906円	1件	1,717,008円
求償したもの	6件	802,613円	1件	1,391,906円	1件	1,717,008円
収納したもの	5件	4,188,206円	1件	1,391,906円	1件	1,717,008円
求償不能のもの	0件	0円	0件	0円	0件	0円

## 第5 直営医療機関及び指定医療機関

1. 直営医療機関なし

2. 指定医療機関なし

## 第6 保健事業の概要

実施状況														
予算科目	事業分類注1)	事業名	事業の目的及び概要	対象者					事業費(千円)	実施状況・時期			評価注2)	
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
特定健康診査事業	1	特定健診(強制被保険者)	【目的】内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防対象者の発見 【概要】事業主が行う定期健診と併せて共同実施	被保険者	全事業所	男女	40 ~ 74	全員	-	受診者数 11,123名	・健診システムを使用して受診		5	
	1	特定健診(任意継続者)	【目的】内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防対象者の発見 【概要】従業員時と同じ健診機関と委託契約し、任意継続移行後も受診機会を維持	被保険者	-	男女	40 ~ 74	全員	1,637	案内件数 259名 受診者数 168名 7月~12月実施 受診率64.9% (前年比▲7.5P減)	・受診しやすい健診期間設定(6ヶ月) ・巡回レディース健診も併設 ・全国から選択できる医療機関の設置		4	
	1	特定健診(被扶養者)	【目的】内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防対象者の発見 【概要】従業員と同じ健診機関と委託契約し、被扶養者の受診機会を増加	被扶養者	全事業所	男女	40 ~ 74	全員	11,390	案内件数 1,573名 受診者数 1,076名 7月~12月実施 受診率68.4% (前年比▲0.7P減)	・受診しやすい健診期間設定(6ヶ月) ・巡回レディース健診も併設 ・全国から選択できる医療機関の設置		4	
	7	その他	特定健康診査に付随するもの(案内送付、情報提供、システム費用等)						893	-				-
特定保健指導事業	3	特定保健指導(被保険者)	【目的】特定健康診査により抽出された対象者の生活習慣改善策実施による疾病予防 【概要】対象者抽出後、委託者により実施	被保険者	全事業所	男女	40 ~ 74	基準該当者	22,103	【動機付け支援】504件 【積極的支援】371件	・三越伊勢丹HDSと連名による受診案内を実施 ・委託会社と連携した受診勧奨 ・事業所と連携した受診勧奨		3	
	3	特定保健指導(被扶養者)	【目的】特定健康診査により抽出された対象者の生活習慣改善策実施による疾病予防 【概要】対象者抽出後、委託者により実施	被扶養者	全事業所	男女	40 ~ 74	基準該当者	653	【動機付け支援】20件 【積極的支援】1名	・委託会社と連携した受診勧奨		3	
	7	その他	特定保健指導に付随するもの(教材費、研修費など)						1,015	-				-
保健指導宣伝	7	広報誌	【目的】情報提供、健康意識の醸成 【概要】広報誌(健保の運営状況・収支状況、健康診断・健康情報のお知らせ及び公示)の発行	被保険者	全事業所	男女	18 ~ 74	全員	1,980	年4回発行	・ホームページ掲載(WEB化) ・社内イントラによる周知		3	
	7	医療費通知	【目的】各人の医療費の周知徹底と医療費抑制 【概要】医療機関における診療履歴と医療実績を通知	被保険者 被扶養者	全事業所	男女	18 ~ 74	全員	444	毎月	・MY HEALTH WEBからのシングルサインオンによるかんたんログイン	・公開目的の周知・理解促進	2	
	7	ジェネリック促進通知	【目的】医療費(薬剤)抑制 【概要】ジェネリック未使用者への利用促進啓蒙	被保険者 被扶養者	全事業所	男女	18 ~ 74	基準該当者	286	毎月	・医療費通知にジェネリックを使用した場合の金額を併せて記載	・公開目的の周知・理解促進	5	
	4	新聞パンフレットの配布	【目的】議員、事業所担当者、被保険者等への情報提供 【概要】パンフレットや冊子の購入、配布	被保険者	全事業所	男女	18 ~ 74	基準該当者	81	-				-
	4	保健事業補助費	【目的】事業所固有の健康課題の解決、健康意識の醸成 【概要】各事業所の保健指導企画、保健情報発信を補助	被保険者	全事業所	男女	18 ~ 74	全員	1,084	36事業所・店舗中16か所で実施	・事業所の課題に則した事業が可能 ・ヘルスリテラシーの向上	・保健スタッフが不在の事業所の実施推進	2	

保健指導宣伝	7	保健スタッフ・事務担当者研究会	健保事業をサポートする部門の担当者を対象とする情報提供及び情報交換会費用等	-	全事業所	-	-	-	-	0	①保健スタッフ②事務担当者研究会 ③3月実施(Teams会議) ④11月～12月に25事業所をWEB訪問(Teams会議)	・情報提供や情報交換の場として活用 ・リモート活用によるMTGを実施	3		
	4	その他	保健指導宣伝費に付随するもの(がん対策・教育・啓蒙など)							4,012	-		-		
疾病予防	1	人間ドック	【目的】深部疾病の早期発見 【概要】対象者(40歳・45歳・50歳・55歳)への費用全額補助	被保険者	全事業所	男女	40	～	55	基準年齢該当者	101,293	受診者数 1,791名	・事業所の定期健康診断との共同実施 ・健診システムを使用して受診	4	
	1	従業員健診(付加項目)	【目的】健康状態の確認、疾病の早期発見 【概要】血液検査やがん検診など、年齢ごとに付加項目を設定し、事業主の法定項目と共同実施	被保険者	全事業所	男女	18	～	74	全員	121,395	受診者数 13,632名	・事業所の定期健康診断との共同実施 ・健診システムを使用して受診	5	
	1	任意継続者健診(付加項目)	【目的】任意継続者の健康状態の確認、疾病の早期発見 【概要】特定健診に対し健診項目を付加し、委託健診機関において、本人負担額なしで実施。	被保険者	-	男女	30	～	74	全員	976	受診者数 172名 7月～12月実施	・受診しやすい健診期間設定(6ヶ月) ・巡回レディース健診も併設 ・全国から選択できる医療機関の設置	・ヘルスリテラシーの向上	4
	1	被扶養者健診(付加項目)	【目的】被扶養者の健康状態の確認、疾病の早期発見 【概要】特定健診に対し健診項目を付加し、委託健診機関において、本人負担額なしで実施。	被扶養者	全事業所	男女	30	～	74	全員	6,031	受診者数 1,011名 7月～12月実施	・受診しやすい健診期間設定(6ヶ月) ・巡回レディース健診も併設 ・全国から選択できる医療機関の設置	・ヘルスリテラシーの向上	4
疾病予防	7	インフルエンザ予防接種	【目的】冬のインフルエンザ感染予防 【概要】①各事業所での集団接種を自己負担金1,000円で実施②希望医療機関実施に対して上限2,500円補助	被保険者 被扶養者	全事業所	男女	18	～	74	全員	21,983	実施者数 7,977名 事業所まとめ 5,506名 補助金申請 2,471名 実施:10月～12月(事業所) 10月～2月(補助金)	・補助金も併設しより受診しやすい体制へ ・補助金は全加入者が対象	・コロナワクチン接種重複の影響	4
	3	重症化予防事業	【目的】①糖尿病、高血圧症の重症化防止②脳・心血管疾患再発予防 【概要】専門業者に委託し、健診・レセデータ突合による介入対象者抽出、案内送付、専門医紹介、定期確認を実施②6ヶ月(12回)の電話指導	被保険者	全事業所	男女	18	～	60	基準 該当者	811	【血圧・血糖対象】(総医研)紹介3名 定期確認108件(累計) ※2023年度実施分	・定期的に対象者抽出・案内実施(委託)	・実施目的の理解促進	3
	7	健診委託事業運営費	健診システムの運用費と健診代行に係る諸費用	被保険者 被扶養者	全事業所	男女	18	～	74	全員	39,734	-			-
	7	その他		被保険者 被扶養者							7,590	-			-
体育奨励															
直営保養所															
その他	7	健康管理推進委員会	【目的】健康保険組合の理事会の諮問機関として運営 【概要】健康管理・健康問題に関し、母体企業(人事および健康管理推進室)・労働組合・健保組合が共同で組織								0	1回開催	【議題】 ・がん検診拡充にむけた実施方法などの検討	3	
(予算措置なし)	7	健康管理定例会	【目的】保健事業に関する課題解決 【概要】母体企業と健康管理推進室、健保の三者による定例会議								-	月に2回開催	・案件によって開催するのではなく、健康経営推進に向けた定例としたこと	5	

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1. 40%未満 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%以上

## 第 7 営繕費の概要

内 容		(単位 円)
		決 算 額
1. 請負費	給与システム（通勤費）プログラム変更	110,000
2. 備品費	MHW被扶養者資格調査機能導入費用	259,600
合 計		369,600

## 第 8 決算残金処分

決 算 状 況		(単位 円)	
		決 算 残 金 処 分	
収入決算額	8,246,815,826	準備金積立金	0
支出決算額	7,011,272,030	別途積立金積立額	1,235,093,188
		繰越金	0
差引決算残金	1,235,543,796	財政調整事業繰越金	450,608

決 算 状 況		(単位 円)	
		決 算 残 金 処 分	
収入決算額	1,000,274,149	準備金積立金	15,369,152
支出決算額	984,904,997		
差引決算残金	15,369,152	繰越金	0

## 第 9 財産の異動状況

1. 一般勘定		(単位 円)						
項 目	前年度末現在		本年度中異動				本年度末現在	
	数 量	金額または価格	増		減		数 量	金額または価格
			数 量	金額または価格	数 量	金額または価格		
準備金		2,390,866,376					2,390,866,376	
別途積立金		5,160,264,084		1,235,093,188		550,000,000	5,845,357,272	
退職積立金		14,803,000		1,212,000		2,517,000	13,498,000	
土地		0					0	
建物		0					0	
建物附属設備	6件	600,966				101,934	6件 499,032	
構築物		0					0	
器具/備品	24件	2,957,212	2件	369,600		1,284,613	26件 2,042,199	
合 計		7,569,491,638		1,236,674,788		553,903,547	8,252,262,879	

2. 介護勘定		(単位 円)						
項 目	前年度末現在		本年度中異動				本年度末現在	
	数 量	金額または価格	増		減		数 量	金額または価格
			数 量	金額または価格	数 量	金額または価格		
準備金		300,133,693		15,369,152		90,000,000	225,502,845	

## 第 10 組合債

記載事項はありません

## 第11 その他重要事項

### 1. 監督庁の認可事項

記載事項は有りません

### 2. 監督庁の届出事項

令和5年	4月	1日	理事長就退職の件
	8月	8日	令和4年度決算報告書
令和5年	8月	15日	組合規程改正届出書 組合会議員選挙執行規程の一部変更
令和6年	1月	20日	令和5年度収入支出変更予算届出書
令和6年	3月	26日	組合規程制定、改正届出書 禁煙治療費用補助金支給規程 新設 財産管理規程 改正
	3月	21日	令和6年度収入支出予算届出書
	3月	27日	健康保険組合一般保険料率変更届出書(調整保険料率変更)

### 3. 議員・理事・監事の異動

令和5年4月1日付を以って、事業主より組合会議員の選定通知があり次のとおり就任した。

白藤 淳                  角谷 史朗                  早川 正一                  田中 綾子                  和泉 敦志  
西久保 剛志              大原 宏文

令和5年4月1日、組合会選定議員の退任に伴い選定側理事の補欠選挙が行われ次の通り就任した。

白藤 淳                  角谷 史朗

令和5年4月1日、理事長の退任に伴い、理事長の選挙が行われ次の通り就任した。

白藤 淳

### 4. 理事会の開催

令和5年	4月	1日	常務理事に関する件
令和5年	7月	15日	令和4年度 決算 他
令和6年	2月	12日	令和6年度 予算 他
令和6年	3月	30日	選定理事補欠選挙実施に関する件

以上のとおり報告する。

令和 6年 7月 26日

三越伊勢丹健康保険組合  
理事長 白藤 淳

## 第 1 2 三越伊勢丹健康保険組合財産目録

### 1. 一般勘定

令和6年3月31日現在

種別		数量	金額または価格	備 考
法定準備金	金員	普通預金	2 件 1,151,409,376 円	三菱UFJ銀行 三井住友銀行
		定期預金	3 件 1,200,000,000 円	三菱UFJ銀行 三井住友銀行
		委 託 金	1 件 39,457,000 円	社会保険診療報酬支払基金
	計	6 件 2,390,866,376 円		
別途積立金	金員	普通預金	2 件 3,345,357,272 円	三菱UFJ銀行 三井住友銀行
		定期預金	4 件 2,500,000,000 円	三菱UFJ銀行 三井住友銀行
	計	6 件 5,845,357,272 円		
退職積立金	金員	普通預金	1 件 13,498,000 円	三菱UFJ銀行
その他 財産		土 地	㎡	円
		建 物	件	円
		建物附属設備	6 件 499,032 円	円
		構築物	件	円
		器具・備品	26 件 2,042,199 円	円
		計	32 件 2,541,231 円	円
総 計		45 件	8,252,262,879 円	

### 2. 介護勘定

種別		数量	金額または価格	備 考
法定準備金	金員	普通預金	1 件 225,502,845 円	三菱UFJ銀行
		定期預金	件 0 円	三菱UFJ銀行
総 計		1 件	225,502,845 円	

※一般勘定の別途積立金には5年度決算残金処分 1,235,093,188円を含む

※介護勘定の法定準備金には5年度決算残金処分 15,369,152円を含む